Interview

児相の矢ヶ崎さん教えてください

里親制度の理解を促し子どものニーズに応えたい

児童虐待の相談件数は令和2年度速報値によると、全国で20万件を超え、県内でも2430件と、保護が必要な児童数も年々増えています。

家庭と同じ養育環境が求められる中、熊本県の里親委託率が全国最下位なのは、他県に比べて児童養護施設が整っているからともいえます。手厚いケアはできますが、職員は交代制です。

また、小さい時に特定の大人と愛着関係を作ることが、子どもの生育にとっては重要です。

だから私たちは、里親を増やすことで子どもの選択肢を増やしたいと思っています。

将来の家庭生活を築くモデルにでき、家の手伝いで社会技術も自然に身に付けられます。

保護が必要な子どもは戸惑いながら生活をしています。里親はそんな子どもたちが「家庭」で当たり前の生活を送るための制度。この当たり前を保障するためには、子どものニーズに合った里親の存在が必要です。

だから私たちは、里親を増やすことで子どもの選択肢を増やしたいと思っています。

里親・施設それぞれの利点を理解して、子どもの想いをかなえるため、さまざまなタイプの里親さんがいてほしいですね。

矢ヶ崎 洋（やがさき ひろし）さん
熊本県
中央児童相談所

里親登録までのステップ

登録後は、児童相談所が子どものことを考えた上で、里親を選択。委託が始まります。

STEP 1 問い合わせ

STEP 2 制度説明

STEP 3 面接 家庭訪問

STEP 4 登録研修

STEP 5 県の認定

STEP 6 登録

みんなが支援チーム

児童相談所
里親委託推進員を配置し相談受け付け、委託児童支援など

フォスタリング機関 きららき
里親希望者の発掘、支援、マッチングなどを一貫して行う

里親支援専門相談員
児童養護施設と乳児院に配置され、里親家庭の相談に応じる専門職員

里親家庭

里親協議会
悩みの共有・支援
里親同士・里子同士の仲間づくり

児童養護施設 乳児院
里親への移行支援
アフターケア

地域の子育て機関
学校など県内や市内の子育て機関

里親家庭の現状

里親制度とは、虐待や養育拒否などの理由で家族と暮らせない子どもを、自分の家庭に迎え入れて温かい愛情を持って養育する制度で、昭和23年から始まった。

県内で里親家庭に委託されている児童は63人。宇城市では3人。まだまだ里親が足りていない。

里親家庭委託児童数（里子）

県内	市内
63人	3人

まずは知ることから

里親制度のことを詳しく見てみよう

里親のカタチ

週末や数日間迎え入れる週末・季節里親も。

	養育里親	養子縁組里親	専門里親	親族里親
内容	家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れる	養子縁組によって、子どもの親になる	虐待や障がいなどの援助をする	祖父母など児童の親族が養育
親子関係	生みの親 里親 親子関係はない	生みの親 里親 親子関係		
受け入れる子どもの年齢	0歳～18歳（必要と認められれば20歳まで）	原則6歳未満の子ども（特別養子縁組が前提）		
国からの補助	月9万円＋生活費	0円		

- 養育里親には独身の人でもなれるが、養子縁組は夫婦でなければならない。
- 養育の場合は18歳（最大20歳まで）になると委託は解除。実親家庭で引き取りや養子縁組、里親との関係がうまくいかない場合も解除となる。
- 長期で養育する家庭や養子縁組している家庭では「真実告知」を行い、その生い立ちを共に受け入れていかなければならない。

里親になる条件

研修を受け、条件を満たしていれば、特別な準備は不要

1. 子ども養育に理解や熱意、愛情を持っていること
2. 経済的に困窮していないこと
3. 研修を受講していること
4. 本人や同居人が過去に児童虐待などをしていないこと

里子の人数

共働きでも大丈夫

実子を含めて6人まで育てることができる

里子は4人まで

実子がいても里親になれる